

第2回久留倍官衙遺跡整備検討委員会 会議録要旨

1 日時 平成23年8月8日(月)13:30~17:00

2 場所 四日市市役所9F教育委員会室

3 出席者(順不同・敬称略)

【委員】

伊藤 久嗣、岡田 登、山中 章、黒崎 直、箱崎 和久、中森 ゆき子

【アドバイザー】

久留倍遺跡運営委員会 古市 立美、古市 充雄、富田 敬子

三重県教育委員会 社会教育・文化財保護室 上村 安夫(副室長)、伊藤 文彦(技師)

【事務局】

田代 和典(副教育長)、伊藤 幸子(社会教育課長)、中本 淳(文化財係長)、田中 信太郎、佐々木 裕、赤松 一秀、清水 政宏

4 傍聴者 2名

5 会議録(要旨)

(1)現場視察

久留倍官衙遺跡の現場視察

計画地の現状及び遺構や北勢バイパス道路等の位置・高さ等の確認。

A委員

本日は、CTVテレビが取材に来ています。事務局の方からご了承下さいとのこと
です。特に異論が無ければ許可しようと思いたしますがよろしいか。放送は8月17日18:00
からとのこと。

委員

(特に意見なし)

(2)報告事項

第1回久留倍官衙遺跡整備検討委員会 会議録およびホームページの公開について

A委員

前回の整備検討委員会の議事概要が資料にありますので、確認して頂き、後程でも
結構ですので問題がありましたら仰って下さい。

ホームページの公開について事務局の方から説明をお願いします。

事務局

前回の第1回整備検討委員会の議事録を用意させて頂きました。事前に委員の皆様
にご確認して頂き、修正を加えたものを本日は配布させて頂いております。

なお、ホームページへの公開は近日中に予定をしております。

(3)協議事項

遺構の解釈について

A委員

事務局の方から説明をお願いします。

- 事務局 遺構の解釈について、第1回整備検討委員会で事務局案として～期の変遷案を提示して、主に3点のご意見を頂いた。1)変遷について複数案あるのならそれらの内容を紹介すべき。2)時期の違う遺構の整備例はあるのか?3)事務局案として期と期の整備案を提示しているが、期についても重要な遺構であるので整備手法を検討すべき。
- 以上の3点について、本日配布の基本設計素案に反映させて頂いた。
- 1)については、素案のp7中段の「時期変遷については・・・変遷案が考えられる。」という表現で盛り込んだ。なお、p12の一番下に今まで久留倍遺跡に関して学会等で発表された内容を記載させて頂いた。このような形で複数案あることは認識しているが、ただ事業を進めるには何かの案を選択しなければならない。事務局案としてp7の前回提示した整備案で取りまとめを行った。
- 2)については、素案のp16整備対象時期として基本的にはある1つの時期を整備するのが一般的であるが、但し平城宮跡のようにゾーン区分が行える場合は併存の事例もあるという表記を入れて、事務局案として期と期で提案させて頂く形で取りまとめを考えている。
- 3)については、素案のp16一番下の段落「なお、期については・・・遺構整備は行わない・・・得ることのできる整備を行う。」と基本は期と期の整備を考えているが期についても解説板等で見学者に理解してもらえよう整備を行う。
- 以上の事務局案のご承認を頂ければと考えております。
- なお、奈良時代の遺構の報告についての進捗状況をプロジェクターで説明した後、遺構の解釈についてのご議論を頂きたいと思います。
- 資料の『久留倍官衙遺跡 - 伊勢国朝明郡の役所 - 』（案）（以下本書）をご覧下さい。奈良時代については、現在、今回の整備と平行してまとめを行っている途中です。全体の正式な報告書は、平成24年度刊行予定です。以下本書の章立てを説明。
- A委員 正報告書の代わりにとりあえずパンフレットのようなものを作って出すのですか?これはいつ出来るのですか?
- 事務局 はいそうです。秋頃で準備を進めています。基本設計の公表に合わせたいと考えています。
- A委員 正報告書はいつ出るのですか?正報告書が出来る前にパンフレットを出して齟齬は出ないのですか?
- 事務局 平成24年度末に刊行予定です。正報告書の検討と共に進めております。正報告書は久留倍遺跡として取りまとめる形となります。久留倍遺跡は弥生時代から多くの遺構があり、現在正報告書の奈良時代の部分を先行して作業をしています。本書は正報告書の内容のダイジェスト版となり、各遺構の詳細な部分は正報告書となるが、内容については、正報告書と齟齬のないようにします。
- A委員 ご意見ありますか?
- アドバイザー-1 先ずは報告書を刊行して、歴史的な意義を解明してそれに基づいて、整備を進めるのが整備の基本的な考え方だと思うが、久留倍遺跡の場合は、様々な時代の中で古代の部分を先行して刊行して、それに基づいて整備と平行して進めて行きたいというの

が前回の委員会での事務局の説明であった。

正報告書との内容に齟齬が出るか出ないかは、内容が検証可能かの一点に尽きるのかと思います。例えば、遺構の時期変遷を検討するに当たって前提となるのは、遺構の切り合いと出土遺物になるかと思いますが、それらがどこまで提示されるか、各遺構の詳細な遺構図は載せているが、それらがどこまで検証可能か。何に基づいて判断したかの根拠を盛り込む努力をして頂く必要があると思う。

文化庁の国庫補助事業を進めるに当たり、この報告書の解釈に基づき事業を進めると国に対して説明するが、パンフレットの的な内容では検証出来ないと言われると困るので、根拠となる内容も出来るだけ盛り込んで頂くのがいいかと思う。

A委員

一つは遺跡の性格をこの委員会である程度決める。もう一つは整備をどうするか。p7の遺構の性格を事務局の提案どおり評価するのかがどうかはまずは第一。

前回の委員会での議論でも、結局どの様な情報があって郡衙とするのか、長大な建物をどうするのか等があった。

その当たりの説明は？

事務局

変遷案については、様々な考え方があり、基本計画及び学術調査等の段階から案を提示させて頂いております。現時点においても各変遷案のどれか一つとするには中々難しい状況の中で、前回も整備については、事務局の変遷試案を提示させて頂いた。それについて 期、 期、 期はある程度委員の先生方のご了解は頂いた。ただ、細かい内容については、整備に反映するという非常に重要な事なので、もう少し検討した方が良くのご意見を頂いた。

遺構表示については、様々な情報が得られるような表示の工夫をしていきたいと思っているが、整備については何かしらの方向性を出していく中で、色々検討した結果、前回提示の変遷案で整備についてはまとめさせて頂きたい。

ただ、報告書の方では、いくつかの考え方を必ず盛り込んで紹介していきたい。

A委員

期、 期、 期については、前回了解している。それぞれ細期に渡る事も問題ないかと結論付けた。今検討しなければならないのは、p7の遺構の性格なので、性格を評価するためには事務局の方から郡衙等と評価している根拠を提示して貰わなければ、今すぐ答えを出すことは出来ない。

秋頃出るパンフレットには、基本的なことは盛り込まれるのだから、それが出てから検討しては駄目なのか？

C委員

1点は文化庁が国史跡と認めた書類には、国がどの様に評価しているのか？その書類から大きく後退する様な表現をすると問題だろう。内容によって行政から指摘を受ける可能性もある。

もう1点は私が担当するなら本書 章は非常に書きにくいだろうという気がする。(1)古代の朝明郡とあるが(2) 期の様相にはある意味 期の古代の朝明郡の様相も書かれているのか？(2)~(4) ~ 期の様相に古代の朝明郡の様相が書かれているのが良いという気がする。

配付資料には遺物が全然載っていない。やはり遺構と遺物の検証の難しさが示されるなり、ある程度遺物の提示が必要と思う。

恐らくこれを見た人は、遺物が載っていないので事務局の判断しか無いのかなと思う。

検証可能か否かは建物の時期を決めるのにも遺物の提示は必要。

章の(2)～(4)はどのような考えか聞きたい。

事務局

章は発掘調査の成果。章は朝明郡の中でも古代の遺跡はいくつかあります。その遺跡との関連も含み、各時期の様相を 期の建物群はどの様に位置付けられているのか、 期はどの様に、 期はどの様にという形でまとめる予定です。

C委員

朝明郡の遺跡の評価は案外難しいと思う。 期、 期、 期と細かく時期を押さえ切れな気がする。久留倍遺跡と対等に評価出来る遺跡が非常に少ないと思う。時期を細かく分けずに全体で考えた方が判りやすいのでは？

それより、もっと久留倍遺跡に固執されて、久留倍遺跡の分析の対象になった遺物を提示して、遺構の解釈をされるのが正攻法かなという気がする。

D委員

文化庁が久留倍官衙遺跡を史跡にした理由の一つに、時期的に 期は政庁、 期は長大な東西棟建物群、 期は正倉院と時期によって異なった構成を示す。 期と 期の建物群は東を正面とする。 期は7世紀末から、 期は8世紀の後半、 期は8世紀前半から中頃ということについて指定理由に書かれている。そのことについては皆様大きくは異論ないかと思う。建物の配置についても大体皆一致している。それをこれからどう整備していくかというところが、我々に課せられたことで、当然遺構の性格は根本で重要なことだが、遺構整備も議論しなければならない。遺構の解釈について今の段階で決めなければならないのか？

E委員

私もD委員の意見に賛成です。事業の期間が決まっているから、今年の秋までにとか焦っては駄目だ。

前回の委員会後、四日市市に、 ~ 期を別々に整備したらどうかと話をした。その図面は配付資料にあります。 期について、どう整備したら良いか考えたが難しい。

~ 期を同時に整備したら、見学者が複雑で混乱するのでは？それと色分けをしたところで、時間が経てば色褪せてしまう。実際、 期の長大な東西棟を入れると複雑になってしまう。

それで 期に変わる説明をどうするか、非常に興味があるのがバーチャルです。恐らくそれはガイダンス施設で行うことになると思うが、その管理や経費等検討して 期は整備せず、事務局案の 期と 期の整備に賛成させて貰う。

A委員

整備については事項書の次項目なので、先に遺構の解釈について議論したいと思います。何故、今日決めないといけないのか？

事務局

委員の皆様方のご意見はごもっともだと思います。ただ、事務局としましては、遺構の性格を議論し出すと限りがないかと思い、一区切りして先に進まない、これから概算費用の算出や様々な手続き等行わなければなりません。出来れば事務局の提示案をご了承頂き、先に事業が進めるようにお願いします。

A委員

理解出来ない。郡衙としての根拠は100%正しいということはないですよ。

少なくとも、四日市市教育委員会としてパンフレット等、形にしてその理由を示して出せば、それは市としての正式見解なのだから、それを踏まえて性格付けするなら判るが、まだ正式な形として出てないのに性格付けして整備しますというのは身勝手

だと思ふ。

今決めなくてもパンフレットを出す秋頃に委員会を開いて、根拠を示し性格付けした内容を報告すれば、議論はあるにしても認めざるを得ないかと思ふ。

また、基本設計素案に遺構の性格をどうしても入れなければならないのか？

文化庁の指定条件も官衙としかっていない。とりあえずこのまま進めても問題はないかと思ふ。

事務局

基本計画書 p21 に指定理由があります。事務局としては、整備を行うには何らかの遺構の性格付けをしないと基本設計案ができないとの思いで進めておりました。

これまでの各先生方のご意見を伺いますと、文化庁の指定理由の基に基本設計案を進めても宜しい。ただし、細かい整備内容については、まだ時間があるので今後議論をして進めれば良いという事かと思ひます。

遺構の性格付けは、もう少し先延ばししても整備の議論に入れるという事であればそのようにさせて頂きたいと考えます。

C委員

指定理由の可能性の中で進めていけば良いかと思ふ。指定理由と大きくかけ離れた方向へ整備をすると問題がある。期～期の中で、やはり期は他と大きく異なる。

全てを表示するのは難しいし、たとえ全てを表示してもまとまりのない表示では、建物がそこにあったというだけのイメージしかでない。その中で一番大事なものは、政庁を壊して長大な建物を建てたということを期の中で表示して欲しい。

ガイダンス施設で説明してもイメージが湧かない。色違いでも構わないので表示して欲しい。

A委員

遺構の性格については、パンフレットで理由を書いてそれを基に性格付けをすることで、次回以降の委員会で議論すればいいのではないかと思ひます。次の事項に移ります。

A委員

基本設計(素案)について

事務局は、資料の説明をして下さい。

事務局

お配りしている資料の基本設計(素案)をご覧ください。第1章から第3章までありまして、第1章は平成18年度に策定いたしました基本計画書の骨子をまとめています。第2章は基本設計の前提条件をまとめています。第3章が基本設計になります。特にp16からp20までが遺構の整備計画になります。遺構の表示は、期と期を行い、期や遺構の複数の考え方については、解説板やバーチャル表示などに工夫を行う整備を行って行きたいと考えております。

前回の委員会で、複数時期の整備事例を確認するようご指導がありました。複数の時期を整備している例は中々ないのですが、島根県益田市に所在する三宅御土居跡があります。手法は平面表示で使用している材質で分けているようです。

A委員

先生方ご意見はありますか？

B委員

益田市のような同じ場所で切り合っている場合、時期が違うのは判ると思うが、久留倍遺跡の場合は、期と期は全く別のエリアでの整備なので、果たして色分け程度で時期が違うのが判るのか？一番身近な例は平城宮跡だが、あれはあまり良くない

い。あれを参考にしない方がいい。見学者は大極殿が二つあると勘違いする。見た目でイメージするのが普通だから。

各時期の建物は確かに歴史的に存在したが、期と期を合わせた形は歴史でも何でもないものになる。そうするのであれば、全く別の手法で判るようにするのが求められる。それとも、期～期全てを行う。もしくはある一つの時期だけにする。

期と期の表示だけは難しいと思う。

全ての時期にするか、一つの時期にするかどちらかと思う。

D委員 期を説明だけにするのは駄目だと思う。現地に表示して欲しい。現地に行って何もなければ判らない。現地でイメージ出来るのが重要。

期の正殿より遙かに大きい建物だと判るように、特に聖武天皇とか前回E委員が仰っていた久留倍遺跡の大きな目玉ということは無視できない。

A委員 手法をどうするかは今後検討するとして、委員会としては期、期、期全て現地に表示する方向でまとめさせて頂いて宜しいですか？

事務局 手法については、様々な手法がありますので、今後、検討してまいります。表示するのは、各時期の主要な建物のみで良いか？

A委員 基本的には、全て表示するのは無理だと思う。今後どれを選択するかは検討するとして、3期とも何らかの表示をするということで宜しいのじゃないですか。

ご異論ありますか？無いようなので、委員会の意見はこのような形でまとめさせて頂きます。

A委員 事項書の(4)その他に行く前に何かご発言等ありますか？

E委員 前回の委員会で、B委員が仰っていた「ハード整備でなく、ソフトな整備」の具体的なイメージを教えて欲しい。

B委員 藤原宮で柱跡の表示(高さ1.5m程)を春とか夏のイベント時に、1ヶ月ぐらい置いて、イベントが終わると外すという例がある。例えばある期間は、期の遺構表示の柱を立て、またある期間は、期の遺構表示という等をイベントに絡めて遺構表示が出来るのではないか。もしくは植栽等でも構わない。

固定して整備するのではなく、可動式にして公園を広く使用したい場合は、それを外せばよい。また、これなら全ての時期(8期)の表示が出来る。

A委員 ソフト的な復元については、亀山市の鈴鹿の関にバーチャルリアリティがあるが、それほど予算が掛かるものではない。

久留倍官衙遺跡についても、コンピュータのソフト上でそれぞれの時期毎に、建物も含めてバーチャル的に復元する。なおかつ、この三重大学の私と岐阜県立情報科学芸術大学院大学のG教授とで共同開発したソフトの特徴は、GPSを使っているので現地のその場所でパソコンの画面に建物が表示されるという点にあります。

鈴鹿の関等いくつかが実用されている。あとはどの建物を立体復元するかを決定するかが課題で、それをデータ化する人件費がいるだけで、ソフト開発等は必要ない。今後こういったコンピュータ上の復元も可能である。

次回または次々回に鈴鹿の関の例を紹介したい。

A委員 他に何かありますか？

D委員 p 4 や p17 の遺構整備の整備手法について、我々は何とか判るが、一般の人が見て判るだろうか？語句の整理と具体的な整備事例の写真等を入れてもう少し細かく書いて説明した方が良い。p18 や p19 のような具体的な整備例写真が入っていれば、もう少しイメージが出るのでは。

事務局 より判りやすいよう修正をします。

アドバイザー-2 p18 や p19 の表示の方法ですが、利活用の面からも考えますと、少なくとも政庁跡は復元整備が良い。特に子供たちが平面表示では、イメージが湧いてこない様な気がする。二つ目は、具体的な利活用から正殿は、休憩所的な役割を果たすかと思うが、壬申の乱や聖武天皇行幸等のイベントを考えると、正殿は正にその檜舞台に具体化して、建物の中で色んなイベントを行う。例えば古代衣装のショーや雅楽等、また、往時の官職の人の様子等をリアルに表現する舞台にすれば、より遺跡の理解と親しみが出るかと思う。是非この点を大きな柱にして頂きたい。

あさけプラザを活用するのは、当然大事なことが現場にあってこそ活用が活かされると思います。予算の事もありますが再検討をお願いします。

貴重なご意見有り難う御座います。

A委員

F委員 バイパス橋脚下付近の西の方で、横の歩道と高さが同じぐらいになると説明を受けたが、そちらに出入口があると西方面からのアクセスが便利になると感じました。また、冬は西風が強く、夏は日差しが強いかと思うので、平坦部、正殿の付近で風や日差しを遮る場所があれば良いかと感じました。

A委員 具体的な整備については、今後検討していかなければなりません。おそらく市民の方からも色々意見が出るかと思うので、今後調整していきたいと思います。

アドバイザー-1 整備地の大半は四日市市の所有だが、一部バイパス道路の底地は国土交通省所有ですので、引き続き国土交通省とは協議すること。

管理については四日市市の方で行っていくかと思うので、P15にもう少しそのあたりを書き込むのが良いかと思う。

ガイダンス施設等についても、実際の利用方法に基づいたイメージで計画を立てて欲しい。

C委員 p33 のネットワーク概念図だが、肝心なものが抜けている。志 神社、大膳寺跡、耳常神社を入れること。

時代性の中での同一のもの、また、聖武天皇行幸の際、大伴家持が万葉集の中で歌を書かれている。文学関係の方にも興味を持って貰うためにも入れること。

の字は、氏の下に一がついた字

(4)その他
今後の予定

A委員
事務局

最後に今後の予定等について、事務局の方からお願いします。

市民意見募集を8月22日～9月9日に行うことをご報告させていただきます。広報よっかいちによる周知並びに四日市市のホームページで公開します。

第3回の整備検討委員会を9月24日(土)午前10:00から、場所は総合会館7階会議室で行います。

以上